

ブラジル国養鶏試験事業 地域開発効果等評価調査報告書

平成3年2月

国際協力事業団

RY

ブラジル国養鶏試験事業 地域開発効果等評価調査報告書

JICA LIBRARY



1090900(0)

22503

平成3年2月

国際協力事業団

国際協力事業団

22503

目 次

序 文

現況写真

調査対象地域位置図

1. 調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 面談者リスト	3
1-5 評価の実施方法	5
1-6 総合所見	8
1-6-1 事業の推移と成果	8
1-6-2 開発効果	11
1-6-3 問題点及びその対応	13
1-6-4 総合評価	14
2. 事業の推移と成果	16
2-1 本試験的事業の概要	16
2-1-1 試験事業の経緯	16
2-1-2 試験事業の具体的内容	16
2-1-3 事業実施のための施設整備	17
2-2 事業実施企業の現況	17
3. 経済環境	21
3-1 投資環境の現況	21
3-1-1 最近のブラジル政治・経済状況	21
3-1-2 投資環境	23
3-1-3 投資環境の問題点	27
3-1-4 ブラジルの農業政策	29
3-2 対象地域の概況・養鶏概要	29
4. 開発効果の発現状況	37
4-1 養鶏産業技術の開発効果	37
4-1-1 試験項目ごとの結果	37
4-1-2 養鶏産業技術の現況	39
4-1-3 養鶏業界への波及効果	44
4-2 地域への経済・社会的開発効果・影響	49
4-2-1 地域への経済的開発効果・影響	49

4-2-2 地域への社会的開発効果・影響.....	53
5. 開発協力事業への提言.....	58
5-1 開発投融資.....	58
5-2 地域開発効果等評価調査.....	58
5-3 その他.....	58
付-1 アンケート票の様式.....	60
付-2 アンケート票の調査結果.....	72
付-3 収集資料リスト.....	79
付-4 ブラジル国「グラン・クルース勲章」叙勲.....	81

序 文

当事業団では、わが国の民間企業が開発途上地域等で行う各種の開発事業のうち、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、他の公的資金の借り入れが困難な「試験的事業」および「関連施設整備事業」に対し、長期・低利な資金を供給するとともに、調査・技術指導等を行い、事業の円滑な実施を図る開発協力事業を実施しています。

従来、事業団が貸付けた資金の適正使用あるいは事業実施状況等の観点から投融資審査等調査を実施してきましたが、新たに昭和62年度より、事業本来の目的である①開発途上国の当該地域の開発・発展にどれだけ寄与したか、また、②当該国家の開発・発展にどのように活用されているか等を把握する「地域開発効果等評価調査」を実施しています。

今回の調査対象事業は、株式会社・後藤孵卵場がブラジル国サン・パウロ州ツイ市において現地に適合した種鶏の作出のため、採卵鶏用雛の孵化事業を開始するとともに、経済的な給餌体系の確立を図り養鶏産業の振興を目指したもので、事業団は昭和52年6月に同社に対し60百万円の貸付承諾を行い、同年7月42百万円の貸付を実行しました。

本件調査団は、東京農業大学農学部教授・紙谷貢氏を団長として、平成2年9月14日から同年9月29日までブラジル国に派遣しました。本報告書はその調査の結果をここにとりまとめたものであり、この報告書が今後の開発協力事業の一層の効率的・効果的運営に資することを期待するものであります。

最後に、本調査の実施にあられた調査団各位及び国内外の関係者並びに各種資料の提供、便宜供与等をいただいた株式会社・後藤孵卵場および現地法人 *Organização Avícola Goto Ltda.* の皆様に謝意を評する次第であります。

平成3年2月

国際協力事業団

理事 田 口 俊 郎



サン・パウロ州農務局とのインタビュー



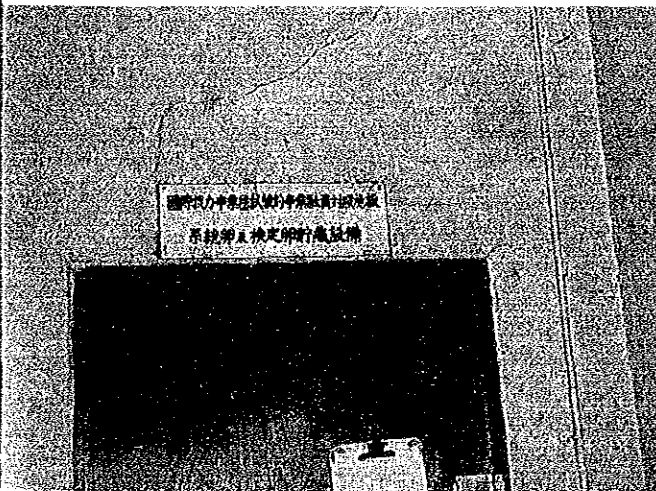
サン・パウロ州養鶏協会 (APA) とのインタビュー



タツイ市長とのインタビュー (市長と団員)



報道機関のインタビューに応える紙谷団長 (タツイ市)



JICA 試験的事業投融資資金により整備された施設



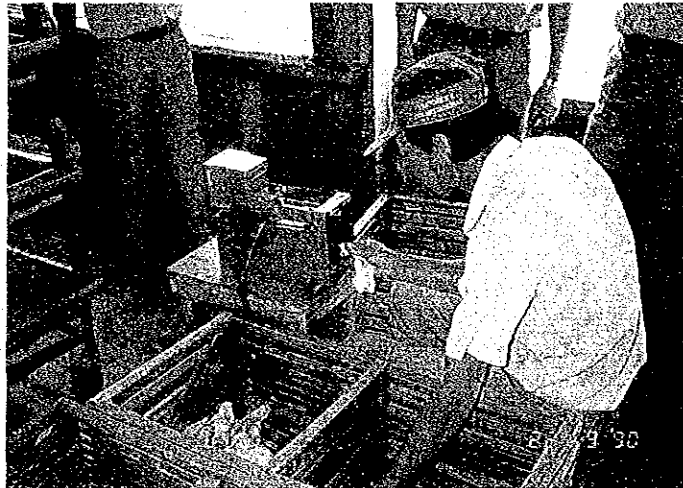
パラナ州クルゼーロ・ド・スール地区養鶏農家に対するアンケート調査とインタビュー



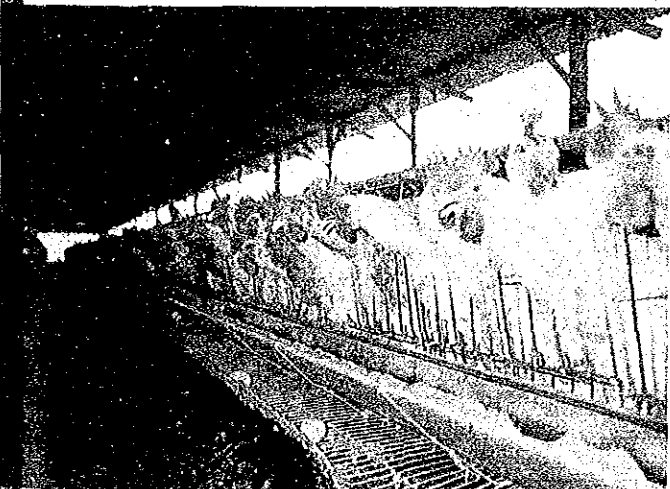
「G-360」作出のための種鶏群による交配
(白G-205、赤G-121)



出荷前の籠にワクチン(マレック)の予防接種作業をする従業員



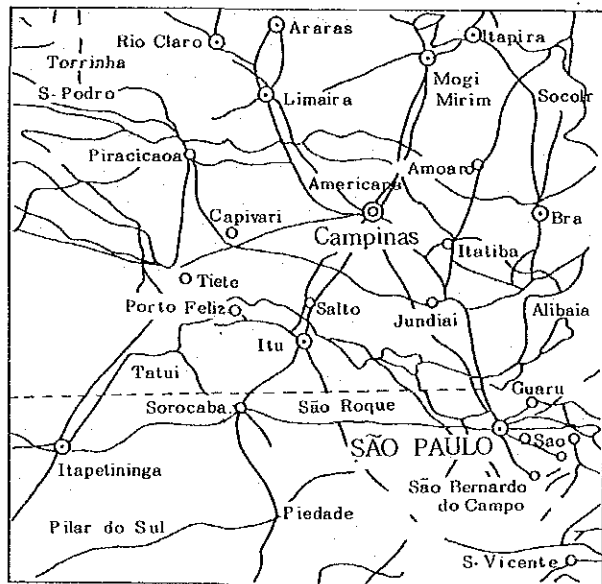
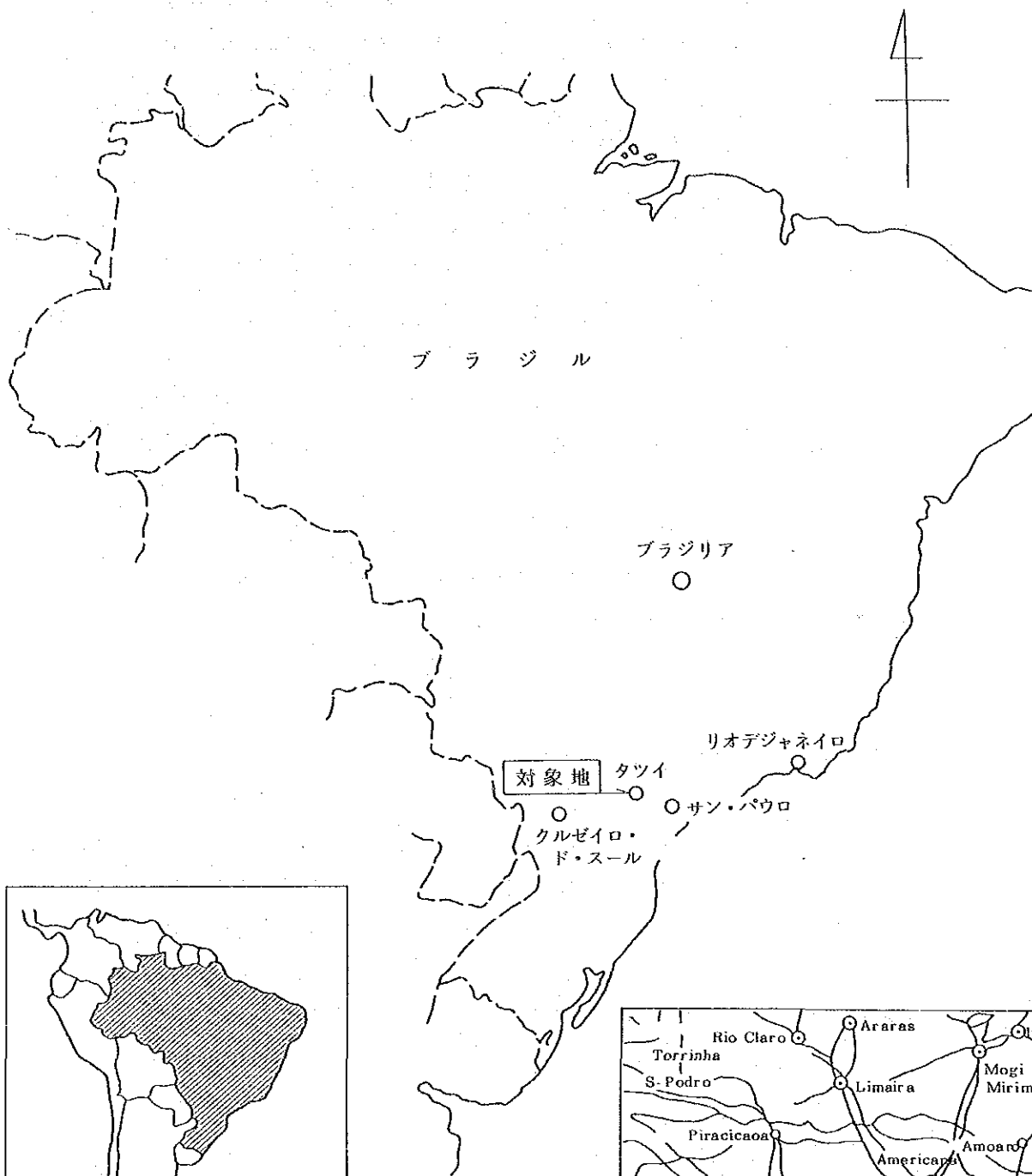
給飼の効率化を図るため「デビーカ」による籠の口端切り



パラナ州クルゼーロ・ド・スール地区養鶏農家「竹本農場」に導入されている「G-360」



ドイツ市内のスーパーマーケットで販売されている「さくら卵」



1. 調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

開発協力事業は、本邦民間企業の活動を通じて開発途上国の社会・経済発展に寄与することが課題である。

今回の調査対象事業は、株式会社後藤解卵場が1970年7月ブラジル国サン・パウロ州タツイ市に現地法人会社「Organização Avícola Goto Ltda.」(以下、「アビコラ・ゴト」)を設立し、採卵鶏用雛の孵化事業を開始するとともに、経済的な給餌体系の確立を図り養鶏産業の振興を目指したもので、事業団は昭和52年6月に同社の行う試験的事業に対し60百万円の貸付承諾を行い、同年7月42百万円を貸付実行した。

その結果、同社の行った試験事業が主たる要因となり、ブラジル国に於ける養鶏産業が発展するとともに養鶏卵の生産が急増して、ブラジル政府の重要的政策の一つである国内産業の保護及び外貨流出の抑制に寄与し、また、同時に地域社会・経済の発展にも様々な貢献をもたらした。

今回の調査は、上記の試験事業開始後一定期間が経過した時点で開発協力事業の本来の目的である「開発協力事業が当該地域の開発・発展にどれだけ寄与したか」あるいは「当該国家の開発・発展にどのように活用されているか」を測定・評価するとともに、本事業の今後の発展方向を展望し、併せて今後の投融資制度の運用に資する情報等を収集することを目的とした。

1-2 調査団構成

紙谷 貢	団長・総括	東京農業大学教授
萩原秀彦	協力企画	農林水産省経済局国際部国際協力課係長
岡本 勇	技術評価	農林水産省畜産局岡崎種畜牧場業務一課長
三籙久夫	社会・経済評価	東京農業大学講師
会田孝一	計画管理	国際協力事業団農林水産計画調査部農林水産計画課
Sr. FABIO MANABU NAKAGOME	通訳	現地参加

1-3 調査日程

派遣期間：平成2年9月14日から平成2年9月29日

ただし、社会・経済評価調査担当団員は平成2年9月10日に先発派遣した。

日順	日・月・曜日	行 動 内 容 等
		<社会・経済評価調査担当>
1	9月10日(月)	東京(JL-064 21:30)
2	11(火)	サン・パウロ(08:30)
		JICA事務所打合せ
3	12(水)	サン・パウロ→タツイ市(車両移動)
		現地企業打合せ、農場従業員・地域住民アンケート票配布
4	13(木)	現地サイト視察、タツイ市地域関係資料収集
		農場従業員・地域住民アンケート票回収
5	14(金)	タツイ市→サン・パウロ(車両移動)、資料収集
6	15(土)	資料整理、本体調査団と合流
		<本体調査団>
1	14(金)	東京(RG-831 19:00)
2	15(土)	サン・パウロ(08:25)
3	16(日)	団内打合せ
4	17(月)	日本国総領事館、JICA事務所表敬
		サン・パウロ州農務局表敬
5	18(火)	コチア産業組合中央会訪問
		サン・パウロ州養鶏協会訪問
		資料収集
6	19(水)	サン・パウロ→タツイ市(車両移動)
		現地企業打合せ、現地サイト視察
		タツイ地区養鶏農場(シゲノ農場)訪問
		調査団長主催夕食会
7	20(木)	タツイ市長表敬
		タツイ市→サン・パウロ(車両移動)
		サン・パウロ(SL-738 17:30)→パラナ州マリンガ市(19:40)
8	21(金)	マリンガ市→クルゼーロ・ド・スール市→マリンガ市
		クルゼーロ・ド・スール地区養鶏農家アンケート(竹本農場)
		竹本養鶏農場視察、関連企業等訪問

日順	日・月・曜日	行 動 内 容 等
		調査団長主催夕食会
9	22 (土)	パラナ州マリンガ市→フォス・ド・イグアスー
10	23 (日)	フォス・ド・イグアスー(SC-477 10:30)→サン・パウロ 国内打合せ、資料整理
11	24 (月)	J E T R O、日本商工会訪問、資料収集
12	25 (火)	日系人移住地養鶏農家訪問(ジャカレー移住地) 協力企画担当団員は資料収集 J I C A 事務所長主催夕食会
13	26 (水)	日本国総領事館、J I C A 事務所報告 サン・パウロ(PA-440 20:00)
14	27 (木)	→ロス・アンジェルス(10:15)
15	28 (金)	ロス・アンジェルス(JL-061 13:00)
16	29 (土)	→東京(16:20)

1-4 面談者リスト

(氏名) (地位)

I 在サン・パウロ日本国総領事館

- (1) 石 垣 泰 司 総領事
- (2) 下 保 暢 彦 領 事
- (3) 三 輪 徳 子 副領事

II J I C A サン・パウロ事務所

- (1) 堀 口 進 一 事務所長
- (2) 土 生 幹 男 農業情報室長
- (3) 佐々木 弘 一 職 員

III サン・パウロ州事務局

- (1) MINORU MATSUNAGA 農務長官補佐官
- (2) MARIA NOBUYE NARIMATSU 家畜衛生担当官
- (3) NELSON GIULITTI 経済担当官

IV サン・パウロ州養鶏協会(A P A)

- (1) JOSE LUIZ FIORETTO 会 長
- (2) LUIZ OLAVIO RIBEIRO 理 事

(3) その他理事

V コチア産業組合中央会

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) KATSUNORI KOGA | 養鶏担当理事 |
| (2) EDUARD KIYOSHI CHINO | 種鶏孵化部部长 |
| (3) TAKETO NISHIMURA | “ 部長補佐 |
| (4) KOZO FUJII | “ 技師 |
| (5) SHONOSUKE CHIKU | 食鶏養豚部技術主任 |

VI JETROサン・パウロ事務所

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 小島 襄 | 所長 |
| (2) 彦田 義郎 | 副所長 |

VII 日本・ブラジル商工会議所

- | | |
|------------|------|
| (1) 後藤 隆 | 会頭 |
| (2) 田村ワルテル | 事務局長 |

VIII タツイ市関係

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) WANDERLEY BOCCHI | タツイ市長 |
| (2) LUIZ ANTONIO ROCHA | ブラデスコ銀行タツイ支店長 |
| (3) 三森 正 | タツイ市日本人会長 |
| (4) 田辺 明 | シゲノ養鶏場総支配人 |

IX パラナ州クルゼーロ・ド・スール市関係

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) JOÃO JULHO | クルゼーロ・ド・スール市長 |
| (2) 竹本 龍男 | 竹本養鶏場 |
| (3) 大城マサトシ | ブラジル銀行支店長 |
| (4) 北村 トシオ | バメリンド銀行支店長 |
| (5) 遠藤 マリオ | アポローボ(鶏卵販売組合)支店長 |

X ジャカレー移住地関係

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 玉越 範 義 | 養鶏農家(プロイラー) |
| (2) 三 沢 志 郎 | 養鶏農家(鶏卵・プロイラー) |
| (3) 池 田 之 彦 | “ (プロイラー) |

XI Organização Avícola Goto Ltda. (アビコラ・ゴトー)

- | | |
|----------|------|
| (1) 大西和弘 | 支配人 |
| (2) 丹治正 | 副支配人 |
| (3) 松岡良治 | 生産課長 |

I-5 評価の実施方法

今般の評価調査は、まず本邦企業と現地企業が実施した試験的事業の経過を整理し、国民経済レベルにおけるインパクトを可能な限り追跡するとともに、農場立地が地域社会・経済に対しどのような変化をもたらしたかに視点をおいた。また、同時に地域開発に対する影響の評価を行うためブラジル国サン・パウロ州政府機関、地方公的機関関係者へのインタビュー、関連企業及び地元住民等の関係者へのインタビューならびにアンケート、さらに必要な関係資料の収集を実施した。

なお、今般の調査は、社会・経済評価団員を事前に派遣させアビコラ・ゴトー関係者との打ち合わせならびに地域住民等へのアンケート調査・インタビュー及び必要な関係資料の収集を実施した。

現地関係者へのインタビュー先は前記面談者リストのとおりであり、主なインタビュー内容は次のとおりとした。

- (1) サン・パウロ州農務局及びサン・パウロ州養鶏協会(A P A)
国家農林業計画における養鶏部門の位置付け
養鶏振興政策
養鶏業のかかえる問題点
- (2) タツイ市
タツイ市とアビコラ・ゴトーとの関係
アビコラ・ゴトーの企業進出によりタツイ市に与えた影響
タツイ市地域の産業構造及び社会状況
今後、日本からの進出企業
- (3) コチア産業組合中央会及びアビコラ・ゴトー
雛生産能力の現況
企業としての生産調整のあり方
組合員(関係養鶏農家)の生産物の流通方法ならびに代金の決済方法
組合員(関係養鶏農家)の養鶏戸数ならびに1戸当たり飼育規模の推移
組合員(関係養鶏農家)に対する技術指導方法及び飼養・衛生管理
今後、どのような飼養種鶏が望まれるか
鶏卵・鶏肉消費の動向
- (4) 日本・ブラジル商工会議所及びJ E T R Oサン・パウロ事務所

最近の投資環境

今後、日本からの進出企業

アンケート調査は、タツイ地域住民、アピコラ・ゴトー従業員(先発派遣の社会・経済評価団員が実施)及びパラナ州クルゼーロ・ド・スール地域養鶏農家(アピコラ・ゴトーが生産する雛の3分の2を導入)に対し、それぞれ異なるアンケート票を日本語ならびにブラジル語で作成して実施した。(アンケート票は巻末付-1を参照)

- (1) タツイ地域住民に対するアンケートは地元銀行の協力により銀行窓口にてアンケート票を配置し無差別の来行者が記載した調査票を回収した。
- (2) アピコラ・ゴトー従業員に対するアンケートは同社の各部門の従業員に無差別にアンケート票を配布し、記載した調査票を回収した。
- (3) パラナ州クルゼーロ・ド・スール地域養鶏農家に対するアンケートとインタビューは同地の有力養鶏農家である竹本農場に一堂に参集した農民にアンケート票の記載を求め、回収のうえ記載事項をもとに質疑応答を行った。

これらの調査をもとに、表1-1にあるような項目につき検討を行った。

表1-1 調査検討項目（T/R）とその調査方法

主な調査検討事項	調査方法						
	インタビュアーによる情報・資料の入手						
	行政 機関	地 方 公 的 機 関	関 連 企 業	そ の 他 (団 体)	農 家	農 従 業 員	場 所 調 査
1. 地域経済における開発効果							
ア. 農場雇用の収入増等	○	○	○			○	
イ. 雇用機会の創出		○	○		○		○
ウ. 所得及び福祉の向上		○	○		○		○
2. 養鶏産業における開発効果							
ア. 技術の向上・波及	○	○	○	○	○	○	
イ. 関連産業への影響	○	○	○	○			○
3. 輸入抑制(外貨節約)の効果							
ア. 外貨節約・獲得への寄与	○		○	○			
イ. 国内市場及び輸出の拡大	○	○	○	○			
4. その他の効果			○		○		

1-6 総合所見

1-6-1 事業の推移と成果

(1) アビコラ・ゴトーの設立とその背景

アビコラ・ゴトーは、岐阜県に所在する(株)後藤孵卵場によって1970年7月に設立されたブラジルの現地法人である。アビコラ・ゴトーの資本金は253万0074CR\$(クルゼーロ)¹⁾で、その株式の95パーセントは後藤孵卵場及び同社社長後藤氏の同族によって所有され、残りの5パーセントは日系ブラジル人3氏の出資である。現在、この出資者の一人である日系ブラジル人Hiyōsi IHARA(井原日吉)氏が社長であり、後藤孵卵場からの出向社員大西和弘氏が支配人として経営に当たっている。

アビコラ・ゴトーの設立は、後藤孵卵場の創始者であり、当時の会長であった後藤静一氏がサン・パウロ州、パラナ州各地を訪問した際(1968年)、現地の日系等養鶏家が現地の条件に適した丈夫な雛の供給を要望されたことに応える形で設立されたものである。1970年事業地111.14ヘクタールをサン・パウロ市の西北130キロメートルに位置するタツイ(Tatui)市の郊外に確保し、1971年2月より入植、施設の建設を行い、同年12月に日本より最初の本種鶏を導入して事業を開始し、1973年5月より商業的雛の生産を行うようになった。

そもそも、ブラジルにおける養鶏は、1920年代にサン・パウロ市郊外で野菜作りをしていた日本人移住者が、野菜栽培に必要な肥料として鶏糞利用を目的として鶏を飼い始めたことが、その起源と言われている。それがコチア産業組合(1927年設立)の指導によって日系人農家の間に次第に広がって行き、1940年代には300~500羽養鶏が実現するようになりコチア産業組合が日本から電熱式立体孵卵機を導入して初生雛の配給を始めた頃から糞とり養鶏から採卵養鶏へと脱皮することとなったと言われている。しかし、次第に拡大した養鶏は、サン・パウロ州を中心とした野菜作りのみならずコーヒー栽培のための肥料供給源としての役割を担ってきたことも事実であり、今日のように専業大規模養鶏が成立するようになったのは1970年代前半以来、降霜の被害を避けてコーヒーの作付地帯が北上したことがその契機となったのである。

サン・パウロ州西部及びパラナ州中北部は、飼料原料としてのトウモロコシの供給地であり、ブラジル最大の消費市場であるサン・パウロ市をもつこの地域は、道路事情にも恵まれて採卵養鶏の発展にきわめて有利な条件が備っていたのである。しかも、1960年代後半から1970年代の前半にかけては、ブラジル経済の病弊であるインフレーションも収まり、ブラジルの奇跡と称せられた高成長(実質年平均成長率は1964~1974年の間、10パーセント前後を維持した)を記録した時期であり、所得水準の上昇とともに鶏卵及び鶏肉の需要拡大が見込まれていた。したがって、この当時、若干の日本の養鶏事業者がブラジル進出を果たしている。そのうちの1社が後藤孵卵場で

1) (株)後藤孵卵場概要(平成元年)による

あるが、現在はアビコラ・ゴトーを除いては、当時進出してきた養鶏事業者はいずれも撤退してしまっている。

アビコラ・ゴトーが、今日着実に経営を続けている背景には、進出の背景に特定の人的関係があるとはいえ、現地の自然的な条件や飼料原料の事情に適合した種鶏を作り出し、その初生雛の販売を行い、かつ技術的指導を行って来たという事情がある。上述のように、当時は日系養鶏家への初生雛の販売及び技術指導は専らコチア産業組合が主導していたと言えよう。現在でもそうであるが、サン・パウロを中心とする種鶏業者は、コチア産業組合を含めて、主としてアメリカ系(コチアはオランダ系)種鶏による初生雛の販売に従事している。日系養鶏家が後藤静一氏に日本の技術を導入し、現地の条件に適合した種鶏の創出を要望したのも、種鶏業者の上位4社(伊東、コチア、長尾、産組中央会)が市場のシェアの3分の2を占め、かつ鶏卵の流通にもコチア等が大きな力を及ぼしていた事情を背景にしていたと推察される。

このような状況下で、アビコラ・ゴトーの行う試験的事業、とくに、気候風土に適合した能力の高い採卵鶏の育種、経済的な給餌体系の開発のための事業に、後藤孵卵場を通じてJICAが60百万円(実行額42百万円)の開発投融資を行った(1977年)ことは、アビコラ・ゴトーの事業を現地に定着させるのに極めて有効であったと考えられる。なお、1980年代前半の景気後退期には中堅クラス日系種鶏場数社(柴田、酒井、水馬など)が熾烈な販売競争の結果廃業に追い込まれ、また最近は、1986年のクルザード計画による物価凍結が鶏卵不足をもたらし、1987年、88年にかけて大幅な増羽を計画したが、その後はその影響で鶏卵価格の低迷と飼養羽数は減少し、その過程でグァナバラ種鶏場がENBRAPA(ブラジル農牧研究公社)に買収されるという事態も生じている。グァナバラ種鶏場は唯一のブラジル国産鶏の育種改良を行っていた民間企業であり、その買収は国が鶏の育種改良に乗り出したことを意味する。このようにサン・パウロ州を中心として採卵養鶏及び種鶏業は好不況の波に常にさらされ、そして4大種鶏場の採卵用雛の生産のコントロールがこの好不況に大きく関わってきており、中堅的な企業にとっては固定した顧客層(採卵養鶏業者)を維持するかが経営上の重要な問題である。

(2) 経営の現況

ブラジルでは、1965年以来種鶏輸入が禁止されている。したがって、伊藤種鶏場、コチア産業組合等々の原種鶏農場が先進諸国(USA、オランダ、フランス等)から有名銘柄の原種鶏(Grand Parant Stock-G.P.S.)を輸入し、これによって生産された種鶏(Parant stock-P.S.)を各種鶏場に販売する。種鶏場では、この種鶏から生産された種卵を孵化して商業用初生雛(Commercial Chick)を作り、各養鶏家に販売している。アビコラ・ゴトーは、現在、日本からG.P.S.を輸入している唯一の原種

鶏農場であり、また種鶏場でもある。

アビコラ・ゴトーは毎年8月に日本の後藤孵卵場からG. P. S. を輸入しており、現在30,000羽の種鶏を飼育し、Commercial Chick120万羽の生産能力を備えている。しかし、現在は、上述のように1987、88年の大幅な増羽の結果招来された卵価の低落のため、Commercial Chickの生産がその能力の半分に抑えられている。反面、鶏卵がツイ市内ならびに周辺の業者に販売されている。Commercial Chickの販売先はパラナ州、サン・パウロ州、ミナス・ジェライス州、ゴヤス州、セアラ州等の養鶏業者(90パーセントは日系養鶏家)である。

アビコラ・ゴトーでは、養鶏の他に、食用作物、飼料作物及び果樹の栽培(60ヘクタール)が行われ、また養豚(種豚80頭、肥育豚600頭)及び肉牛(43頭)の肥育が行われている。これらはその生産物の販売の他に、畑地の地力維持、雄雛の処理(養豚用の飼料)を目的としている。養鶏の副産物である鶏糞は周辺農家にも販売され、廃鶏の販売も行われている。この他、デビーカーの輸入販売、給餌車の製造販売が行われている。これらの販売収入の内訳は次のとおりである。

販売額の内訳 (NCr\$1,000, パーセント)

区 分	1989		1986
	実 数	比 率	比 率
総 売 上	3,094	100	100
鶏卵部門	1,359	44	30
資材部門	300	10	10
種鶏部門	1,202	39	50
農場部門	223	7	10

従業員総数50名、うち技術者6名、技術者は日本人及び日系人である。平均的な給与水準は地域の水準と比較するとかなり上回っており、また昼食の供与、バスによる送迎、医療費補助等の厚生福祉面でもかなりの配慮が加えられている。

損益計算の面から見ても、JICA融資の償還に関わる為替差損によるものを除いては、とくに経営上の欠損は少なく、概して順調に経営が行われていると見られる。しかし、最近では卵価が低迷、Commercial Chickの生産抑制等のこともあって、やや停滞的に見られ、これを如何に打開して行くかが課題であろう。

1-6-2 開発効果

(1) 地域経済への影響

アビコラ・ゴトーの種鶏ゴトー360(G-360)によって生産された初生雛の販売先は特別な人的つながりもあって、パラナ州北部クルゼーロ・ド・スール市、ヌエバ・エスペランサ市周辺に、またサン・パウロ周辺の日系人移住地等に集中しており、外国系のCommercial Chickに比し耐病性があり、かつ、廃鶏が有利に販売できることから、一定の顧客を確保している。また、技術の指導を通じて養鶏技術の向上に貢献してきている。

一方、Commercial Chickの市場におけるアビコラ・ゴトーのシェアは現在ほぼ3パーセント程度を確保しており、既存の孵化企業との激しい競争の中で進出後20年でのシェアとしては健闘していると評価できよう。

従来限られた数種の外国系種鶏の雛による採卵養鶏が行われてきたこの地方に、現地の自然環境により適合した種鶏を創出し、関係採卵養鶏家の経営体質の改善に寄与した他、競合関係にある種鶏業者にも技術面での影響を与えたものと考えられる。現にツツイ市長は、アビコラ・ゴトーの進出を契機に、同市周辺に所在する養鶏企業3社、グランジャ・シゲノ、ビッグ・バード(ブロイラー生産)及びアビコラ・ゴトーの技術的指導が地域の養鶏技術水準を高めたと述べている。

採卵養鶏は、交通網の発達や包装資材の改善に伴って、サン・パウロ周辺から次第に地方にその産地を移して来た。それは安価な土地と労働力、とくに飼料原料としてのトウモロコシを求めての動き及び病害からの逃避であり、産地はサン・パウロ州西部、パラナ州中北部、そして、ゴヤス州南部、ミナス・ジェライス州へと広がって来た。しかし、最近では鶏卵産地はむしろ消費に近いところに移行する傾向が見られるようになった。その原因は、トウモロコシ価格の地域差の縮小と配合飼料流通の増大によるものと考えられる。このような事情を背景にして、アビコラ・ゴトーの進出と鶏卵販売の拡大は、ツツイ市周辺が気候的にも養鶏に適合し、また鶏卵市場としても有望視されるようになり、ツツイ市周辺に新たに養鶏場を開設した企業(例えば、水元養鶏場)も現れた。

このような養鶏業の拡大を通じての地域経済の活性化も当然指摘しておくべきことであるが、このような養鶏家の拡大が地域における雇用機会の増大をもたらしていることは言うまでもない。しかも、先述のように、高めに給与水準を設定する等、地域住民の所得水準の向上にも寄与しているし、間接的には消費拡大等による地域の経済活動の活発化に役立っている。また、企業の事業活動の拡大によって、州税(販売流通税)、国税(所得税)の市への還元分が増大するし、市税(企業に対する固定資産税、I P P U等)の収入も増加している。なお進出企業に対しては、I P P Uの10年分免除という優遇措置が執られている。

アピコラ・ゴトーの進出は、地域における鶏卵及び鶏肉消費の拡大への契機となったと考えられる。破卵が安い価格で販売され、また、廃鶏が廉価で入手できるようになったからである。ブラジル全体では、年間1人当たりの鶏卵消費量は、1970年61個、1980年77個、1985年84個、1988年99個(日本305個、U S A 217個)と次第にその消費量が拡大しているが、大衆の所得水準の低さと誤った栄養知識のために、必ずしも急速に拡大するとは考えられない。しかし、タツイ市の例のように商品が廉価に供給されるならば、その需要が拡大する可能性は大きいものと判断される。

(2) 技術面での影響

自然的環境条件や飼料原料供給条件に適合するような鶏種の育生、そしてその特性に応じた制限給餌等の飼養技術の指導、あるいは給餌車の製造販売等がアピコラ・ゴトーの雛を購入している養鶏家の技術水準を高めてきたことは言うまでもない。一般に、大規模養鶏家の場合には、技術的にはレベルの低いブラジル人労働者を多数雇用しているので、制限給餌等のやや面倒な技術は普及しにくいという面もあり、かつ多くの銘柄の鶏を飼養する程、飼養管理、卵の選別等に手間がかかることになるため、大規模養鶏家に対してアピコラ・ゴトーのシェアを拡大することは必ずしも容易ではなく、アピコラ・ゴトーのCommercial Chickの販売におけるシェアは3パーセント程度で推移している。

しかし、給餌車の販売、デビーカーの輸入販売は、省力的な技術の普及、あるいは飼料効率の向上というような面で、地域の養鶏家全般の技術的水準の改善に役立っていると見てよいであろう。なお、養鶏業は近年サン・パウロ州からミナス・ジェライス州、さらに中西部地方のゴヤス州、東北部のセアラ州、ベルナンブーコ州へと外延的に拡大してきており、それだけ種鶏業者の技術指導の密度が低下する傾向にあると見られる。

現在、アピコラ・ゴトーの雛販売におけるシェアは上述のように3パーセント程度で横這い状態を続けているが、多くの種鶏業者が、アメリカやヨーロッパの原種鶏業者の代理店としてその営業を行っているのに対し、アピコラ・ゴトーは自ら種鶏の能力検定を行いながら、採卵養鶏業者の要求に直ちに対応できるような体制を作っている。先に触れたようにENBRAPAがグァナバラ種鶏場を買収し、国産鶏の改良育種へ乗り出す体制を整え始めたことも、養鶏業の拡大に伴う養鶏業者の要望の吸収の必要性を認識するに至ったからとも考えられよう。これも技術面での影響と言えるかもしれない。

1-6-3 問題点及びその対応

(1) 鶏卵の需要

上述したように、ブラジルにおける1人当たりの卵の消費量は、年間に100個程度であり、一般に卵は高所得層の食品と見られている。しかし、タツイ市に見られたように、破卵など廉価で手に入る機会があればかなり消費されるものと思われるので、大衆の所得水準が上がれば、卵の需要拡大の可能性はある。

また、一般に卵に関して不正確な栄養学的知識(例えば、コレステロールの害)が広まっており、栄養士の食事メニューには卵料理は登場しないといった現状では、卵の需要も伸び悩まざるを得ないであろう。したがって、各州の養鶏協会等がより一層啓蒙的な活動を行うことが必要であろう。なお、卵の消費の伸び悩み、あるいは卵に対する栄養学的評価の低さには、輸送流通及び販売面での技術的改善が不可欠である。これらの欠陥から小売店の店先ではしばしば腐卵が見られると言われている。このような現状も卵の需要にマイナスの影響を与えているのであろう。

ブラジルでは牛肉は豊富に供給されて、その価格は低廉である。同じ蛋白質食品としての卵の価格は相対的には高いことも事実である。流通手段等が整備され、生産性の向上によって卵価がより安く供給されれば、牛肉に代替する可能性もないではないであろう。最近、養鶏業者の鶏卵及び廃鶏の地元販売の比重が高まって来ているが、これは、新鮮な卵に対して評価が次第に高まって来ていることを物語っていよう。何れにしても生産性を高めてより廉価な供給を目指すことが必要であり、最近の採卵養鶏の規模拡大傾向は、このような事情の反映でもあろう。

鶏卵の需要拡大には加工用需要の増大も必要である。現状では卵の加工利用はあまり行われていないようであるが、菓子類、料理等への利用が増大すれば、需要はかなり拡大するであろう。そのためには、液卵、粉卵の生産技術等を含めて、加工技術が求められている。

(2) 採卵養鶏の問題点

ブラジル全体としては飼養羽数は増大傾向にある。しかし、その増勢の大きいのはサン・パウロ州より北の諸州であり、鶏卵市場も外延的に拡大していると考えられる。また、飼養戸数は全般的に減少傾向にあるので、経営規模は拡大してきている。規模の拡大は、鶏卵のグレーディング等の手間と、労働者の質の低さとからキメの細かい管理や複雑な処理を避け、少数銘柄飼養による生産物の大量処理の経営に向かわせる傾向にある。

経営規模の拡大は卵価の変動の著しさ、そして飼料や雛の価格が相対的に高めに推移しているために、10,000羽以下の経営では不況に耐え得なくなっていることにも、その一因はあろう。

規模の拡大は、当然鶏卵の大量販売のルートを確保する必要性を生み出すであろう。

し、流通面での体制及び技術の改善を求めることにもなる。また、規模の拡大は製品の販売だけでなく、飼料原料の供給面での問題を大きく浮かび上がらせることにもなる。多くの養鶏業者は飼料を自家配合しているが、その原料の品質が一定しないという問題を如何に解決すべきか、今後の重大な課題となると思われる。

(3) アビコラ・ゴトーの課題

JICA融資に関連する試験的事業は、現地の環境条件に適した抗病性があり、残存率の高い種鶏の改良という実績を生んでおり、その他の試験的事業の成果は、経営の中に活かされている。但し、飼料試験は、1986年のクルザード計画による資金調達難から中止の止むなきに至ったが、必要なデータは日本の後藤孵卵場の研究所に送り、分析結果を経営や技術指導の面で活かしている。

このように、技術的には一定の成果を挙げ、抗病性の高さや、体形の大きいために産卵率がよく売れるといった利点が評価される一方で、飼料効率が若干劣ることや、制限給餌等のやや面倒な管理が、経営上の不利な点と見られている。また、上述したような飼料原料の品質が一定しないという問題も、自家配合による給餌技術の指導の必要性を暗示するものであろう。

ブラジルでは、西欧系の人々を中心として一般に赤玉の卵を好む傾向があり、白玉より赤玉の方が価格が高い。赤玉の方が白玉よりも栄養的に優れているという考えもあり、アビコラ・ゴトーのG-360の「さくら卵」(中間色)に対しては、やや中間的な評価が与えられているのが現状である。したがって、価格が白玉に近ければ「さくら卵」を選択する傾向が見られる。また、「さくら卵」は殻が強く、やや貯蔵性に優れ、遠隔地への輸送にも比較的適している。鶏卵市場における「さくら卵」のシェアの拡大には技術指導による生産の拡大のみならず、これらの点を配慮した流通戦略の構築もまた必要であろう。

採卵養鶏業、そして種鶏業の規模拡大と競争激化が今後も進むものと考えられるが、卵の需要拡大のためにも、単に養鶏だけではなく、加工技術の改善と加工部門への進出が、アビコラ・ゴトーの生き残りをかけた戦略となるものと考えられる。ツイ市長も地元における養鶏加工産業の成立、そしてその製品の大都市への供給、さらに輸出への進出を期待すると発言しており、大消費地サン・パウロ市を控えた地の利を活かした新たな経営展開も考慮に値しよう。

1-6-4 総合評価

アビコラ・ゴトーが実施した試験的事業は、現地の環境条件に適合した種鶏の育成と飼養技術の普及という点で、その目的を達したものと判断する。また、これに関連した事業活動を通じて、地域全般の養鶏技術水準の向上に寄与していると思われる。

地域経済にとっても、アビコラ・ゴトーの進出が、いくつかの目に見える効果をも

たらしめており、地域の開発に日本の民間企業の進出、あるいは日本の公的支援等への期待を高まらせたことも事実である。

しかし、ブラジル経済、あるいは地域経済の発展に対応して、さらに事業を発展させ、地域経済への貢献を高めていくには、なお解決すべき課題が多いというべきであろう。

2. 事業の推移と成果

2-1 本試験的事業の概要

2-1-1 試験事業の経緯

ブラジル国政府による外国種輸入禁止措置政策(1965年4月22日付け、D E C R E T O NO.56981)の7条により外国からの種鶏種卵の輸入が禁止されることになった。この条文は現在まで実施されていないが、ブラジル関係者の間ではこの法令に対応するために現地環境に適した品種を作出する必要性が言われていた。

1970年に進出した後藤孵卵場は、養鶏家に雛の供給を通じて、熱帯亜熱帯気候のブラジルの環境に適した採卵鶏の必要性、養鶏経営の支出の約75%を占めている飼料費を地域で安価に入手出来る飼料原料を利用して合理的に配合して給与し飼料費を節減することによって経営の安定化、鶏の産卵性能を最高に発揮させるに必要な飼養管理技術の検討等、多くのブラジル養鶏界が持つ問題を解決して養鶏家に役に立つために試験事業を行った。

2-1-2 試験事業の具体的内容

(1) 採卵鶏の育種改良試験

ブラジルの自然環境に適した採卵鶏を作出するために、日本から輸入した原種鶏、増殖された種鶏の個体記録を収集して後代検定を行い、優れた系統を選抜し、日本の本社での育種改良によって作出された系統とを交配して環境に適した経済能力の高いコマーシャル雛の作出を行う。

(2) 環境適応野外試験

熱帯、亜熱帯の幅広い環境を持つブラジルでは、採卵鶏の銘柄、飼育されている地域、飼育様式により産卵性能の違いがあり、採卵鶏の能力を100%発揮出来る鶏の育種改良、飼養管理技術等について調査する。

(3) 飼料分析試験と自家配合技術の開発試験

ブラジル養鶏経営支出で大きな比率を占める飼料費を如何に安くするかによって養鶏経営の動向に大きな影響を与えることになる。養鶏用飼料は完全配合飼料の購入、基礎飼料を購入しトウモロコシ類を配合する方法、一部の大手の養鶏家で実施していた自家配合飼料の製造と三通りの方法がある。多くの養鶏家は高価な完全配合飼料を購入せざるを得なかったが、ブラジルでは、トウモロコシ、大豆、フスマ等、養鶏飼料で多く使用する原料が豊富に生産される事から雛の販売を通じて養鶏家に自社の配合技術を勧めると共に原料の栄養分析が必要となってきた。

(4) 養鶏管理技術の開発試験

従来、ブラジルで取り組まれていなかった制限給餌技術を養鶏家に普及することによって飼料費の節減、体脂肪沈着の防止、初産日齢の調節、産卵ピークの向上等大きなメリットが考えられる。

しかし、鶏種、環境、飼料内容等によって餌の量が異なり季節別の適性給与量の調査が必要である。調査を行いマニュアルを作成し養鶏家に技術の普及を行う。

2-1-3 事業実施のための施設整備

1971年6月に最初の鶏舎の建設に取り組んで以来、毎年施設の充実を図ってきて居り1976年2月現在の施設は、孵卵舎(孵化能力36万卵)1棟、原種鶏舎3棟、種鶏舎7棟、検定ケージ鶏舎5棟、コロニー舎15棟、幼雛舎2棟、中雛舎2棟、大雛舎2棟、事務所1棟、その他飼料倉庫、豚舎、牛舎等であった。

1976年2月現在の当農場での飼育状況は

原種鶏	3,700羽
種 鶏	30,000羽
試験鶏	9,000羽
計	42,000羽

1976年当時、採卵用鶏の原種孵化場は16社あり内14社がアメリカ、カナダ、オランダ等の外国育種会社と代理店契約を行って、原種鶏を導入し、種鶏雛を生産しブラジルのコマーシャル雛孵化場に販売している。

1社は、外国の原種孵化場から独立して独自で育種を行っているが性能の良いコマーシャル鶏を作出するに至っていない。

アビコラ・ゴトーは14の孵化場と違い日本の本社の1事業所として管理担当者、専門技術者の派遣を行って連絡をとり育種改良を行ってきている。

ブラジル政府のドル防衛、国産品保護の方針が出され原種鶏の輸入制限の方針が表面化してきて、16の原種鶏組合(U B A)に対してブラジル政府から原種鶏の輸入制限に先だちその場合の対策の検討が要請された。

アビコラ・ゴトーの将来とブラジルの環境に合う採卵鶏の作出のための育種改良業務の充実、更に養鶏技術の向上による養鶏経営の安定化のために現施設をより充実させる事が必要となった。

1977年に融資が承諾され育成鶏舎1棟、種鶏舎1棟、検定ケージ鶏舎2棟が設立された。

2-2 事業実施企業の現況

アビコラ・ゴトーの事業体制は現在図2-1に示したように、大きく5部門に分けられる。すなわち、孵卵部門、種鶏部門、農場部門、販売部門、管理部門である。

種鶏部門では日本からの原種鶏の輸入と種鶏卵および種鶏の生産、自家配合飼料の配合計算および配合が、主たる仕事となっている。日本からの原種鶏導入は毎年8月に行われている。この導入によって原種鶏の若返りと、系統の維持が成されている。この部門をもつ農場は少なく、かつ日本からの原種鶏を導入している農場はアビコラ・ゴトーのみである。この原種鶏からのCommercial Chick生産については、生産に要する時間、労働は種鶏からの生産に比較して多くなるが、系統の維持という面からは重要な部門であるといえよう。また、本部門では自家配合飼料の配合割合についても、飼料成分の計算を行って確立するように努力している。しかし、単品での飼料購入を行っているが、各種原料の微量要素についてはその成分の安定度が低く、配合にはかなりの技術が要求されているようである。

孵化部門では、種鶏からCommercial Chickの生産、雌雄鑑別、出荷までの作業を担当している。本部門は、雛の生産に関わる孵化業務を担当している。

農場部門では、養鶏経営の多角化を目指し、飼料(主としてトウモロコシ)の生産、牛、豚の飼育、果樹(アボカド、マンゴー)の生産が行われている。これらはメイヤー(分益折半)契約によって農場運営を任せている。

販売部門ではCommercial Chickの販売、さらにCommercial Chickより生産された卵の販売を担当しているが、主体はあくまでCommercial Chickの販売である。しかし、近年の養鶏業界の不景気を反映して、Commercial Chickの販売が伸び悩んでおり、卵の販売も重要な仕事になりつつあるといえよう。さらに、販売部門の中には、技術普及を含めた顧客へのサービス、デビーカー、丘山式配餌車の販売を中心とした養鶏用具の販売業務も含まれている。

管理部門では、農場管理の一般事務、機械オペレーター、ドライバー等がこの中に含まれ、円滑な農場の運営の実現を図っている。また、育種改良試験部門の現在主たる業務は実際の経営の中に組込まれており、逐次実践されている。また、本農場で収集されたデータ、その他発生した問題点などについては、本社の研究所との連絡を密にとって対応している。

この他、アビコラ・ゴトーの業務としては、養鶏器具の現地生産、販売が挙げられよう。たとえば、丘山式配餌車については、生産のノウハウを受け、サン・パウロでの生産・販売も引受けている。また、デビーカーについて単に販売のみならず、小規模養鶏農家に対してはデビーカーを用いたサービスも販売担当が行っている。

以上のように、アビコラ・ゴトーは原種鶏の導入からCommercial Chickの販売、さらに現在では鶏卵販売までの養鶏一貫経営を実施している。この一貫体制を示すと、およそ図2-2のようになろう。日本よりの原種鶏は後藤養鶏のG-205とG-121が導入され、それぞれ原種鶏から種鶏の生産が行われている。この種鶏を交配させて、G-360が生産されている。この段階で雌雄鑑別が行われ、雄は農場部門で飼育されている豚の飼料とし

て農場部門にまわり、雌がCommercial Chickとして販売されていた。しかし、生産能力のチェック及び1987年以降の養鶏業界の不況に対応するため、Commercial Chickを検定用試験鶏及び採卵鶏として農場において鶏卵の生産に当たっている。鶏卵の販売については、Commercial Chick市場が過剰な状況になっていた場合には種鶏の卵を市場に回すこともあった。また、種鶏、原種鶏、自家用採卵鶏の廃鶏はツイ市の住民に対して販売されている。

また、アピコラ・ゴトーのもう一つの特徴として、生産される卵(赤と白の中間色の通称「さくら卵」)があり、その特殊性、生産の量的制約などから販売方法が従来の方法と若干異なる。すなわち、販売方法として、中間の業者の手を通さず、直売あるいはそれに準ずる形での販売方法が現在主体となっている。これは新規の市場参入に対する方法で、固定客確保により卵の定着化を目指したものであるとともに、農家、農場の収入面での経営改善に効果の認められる方法であると思われる。

図 2 - 1 アビコラ・ゴトー孵化事業概略

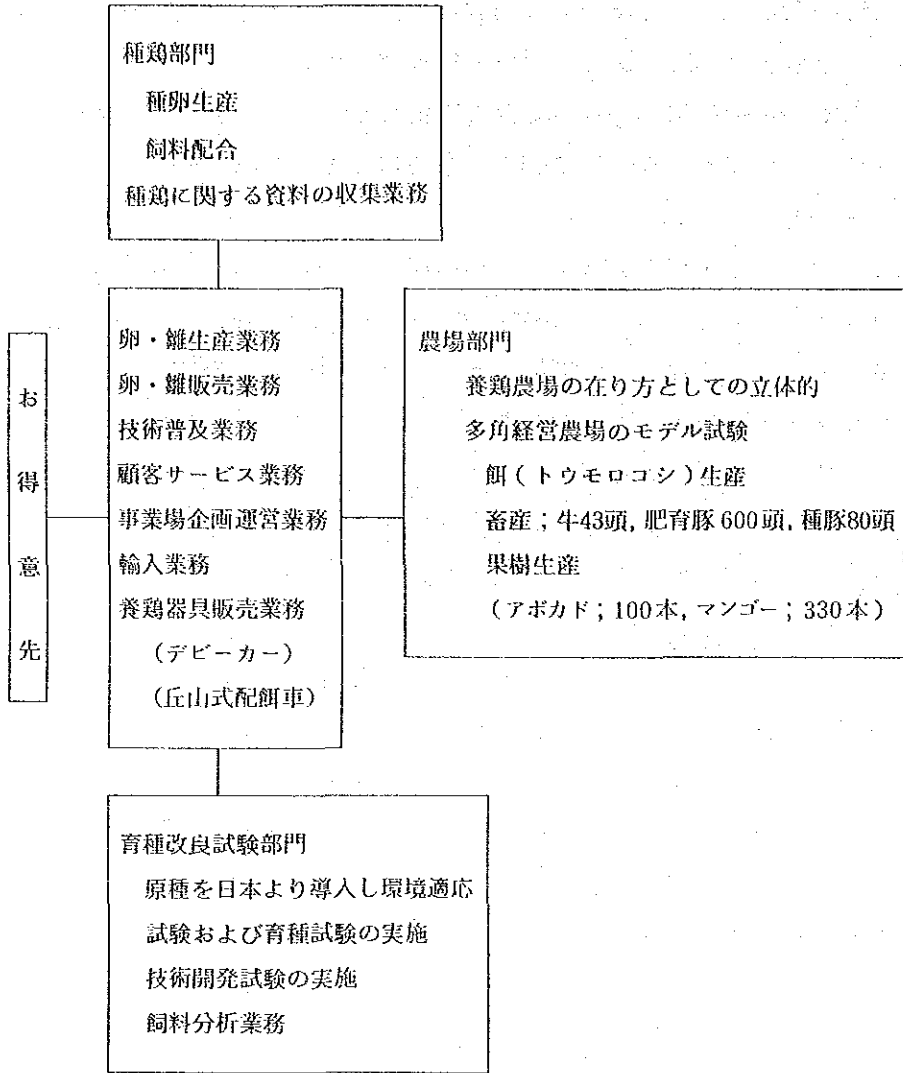
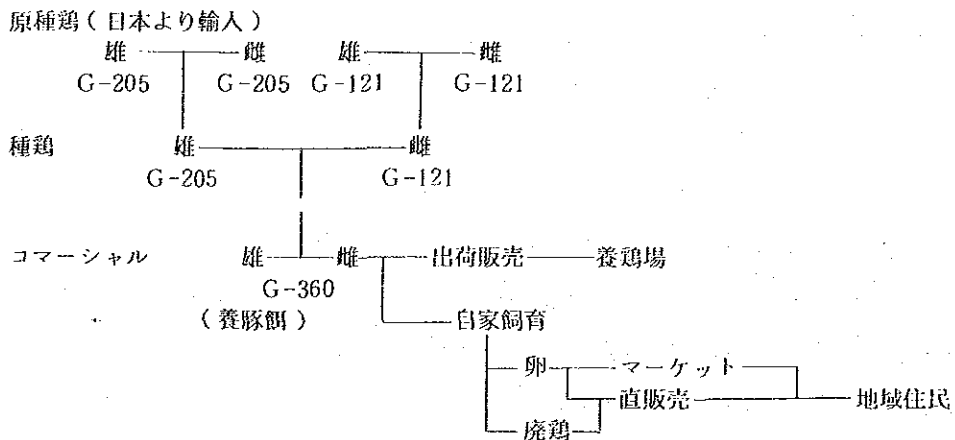


図 2 - 2 アビコラ・ゴトーの生産・出荷体制



3. 経済環境

3-1 投資環境の現況

3-1-1 最近のブラジルの政治・経済状況

(1) 政治・外交

ブラジル連邦共和国は、26州とブラジル連邦区からなる連邦制であり、国家組織は、行政(大統領)、立法(連邦議会)、司法(最高裁判所)の三権分立制である。政治体制は、大統領制だが1988年10月の新憲法により立法府の権限が従来に比べて強まったが、同憲法経過規定によれば、1993年9月7日政治体制(大統領制か議員内閣制)等につき国民投票を実施することになっている。

大統領は、選挙人団による間接選挙であったが、1985年5月に憲法改正を行い、21年間続いた軍政から民政に移管するとともに、1989年12月に、29年ぶりに直接選挙による大統領選挙が実施された。1989年に創設されたばかりの弱小政党PRN国家再建党(中道右派)のフェルナンド・コロール候補が、急進左派のルーラ候補を敗って当選した。90年3月15日に発足したコロール政権は、従来の政治家の殻を打破し、政治道徳の確立と社会格差の改善、小さな政府、効率的かつ国際競争力のある経済を基本政策として位置付け、インフレ抑制と公共赤字削減を主目的とするコロール・プランを実施し、経済再建に取り組んでいる。

与党の国家再建党は、上下両院570議席中29議席を占める弱小政党であるため、中道から右派にかけての諸政党の支持と広範な世論の支持を背景に政局を運営している。しかしながら、コロール・プランは、当初国民の大多数の支持を得たが、その後、一旦沈静化したインフレが、ジリ高の気配を示す中で、景気後退から失業率が増大していることもあって、支持率は徐々にではあるが低下傾向をみせている。

コロール大統領は、就任演説の中で、国際情勢に対応した外交を目指すことを国民に表明し、先進諸国(米、EC、日本等)との協力関係を促進していくことを外交の優先課題として位置付けている。

サルネイ前政権は、政治面においては、政党労組活動の自由化、大統領直接選挙の実施、新憲法の制定等民主化の定着につき、大きな功績を挙げたが、3度にわたる物価、賃金凍結措置の失敗、インフレの高騰、対外債務の利払いの停止を行うなど経済面ではあまり成果が見られなかった。また、民族主義を前面に打ち出していたサルネイ政権は、米国とは必ずしも良好の関係ではなかった。特に、情報産業における外貨規制(国内企業のための市場留保)、米国の医薬品特許を侵害しているとし、米通商代表部が88年10月に発動した制裁措置等で対立が続いていたが、サルネイ前政権が米国の要求に対して強硬姿勢を崩さなかったのに比べ、コロール政権は、米国に対し、柔軟な姿勢をとり、本問題も解決を見ており、今後の協力関係の緊密化が期待されている。米国側も、ブッシュ大統領が、米州自由貿易構想を発表し、米国としては、中南

米の経済停滞は、市場を狭めることにつながるとして、ブラジルを含む中南米諸国に保有する約120億ドルの公的債務の一部をプレディ案適用で帳消しするほか、ブラジルに対し90品目(工業品)を特別恩恵措置関税品扱いにするなど、米経済ブロック圏の形成が期待されている。

日本とブラジルの外交関係は、従来から極めて良好に推移している。特に、コローラ政権になってから、我が国を一層重視し、これまでの農林業、鉄鉱石・アルミニウム精錬など様々な分野での協力実績を基礎に投資、技術移転、通商面での協力関係の緊密化に大きな期待を寄せている。

(2) 経済・財政・対外債務問題

ブラジル経済は、1964年の軍事政権成立以来、工業化による国内開発推進を基本政策に採用し、政府系企業、民族系企業及び外資導入を重点とした。1964年から74年までの10年間は実質経済成長率が9パーセントを超え、特に1970年初期には、2桁の成長を遂げるなどブラジルの奇跡と言われる高度成長を達成した。その後、70年代後半から80年代前半にかけて、石油ショックを経て成長鈍化、石油輸入の負担増を主因とする国際収支の赤字、対外債務の累積、歳入の裏付けなしの公務員人件費、政府投融資、政府系企業の赤字補填などへの歳出の増大による公共赤字等の問題に直面した。

1985年に発足したサルネイ政権下において、85~86年には8パーセント台の経済成長率を遂げたものの、その後、インフレが高騰し、経済が混迷化した。そのため、サルネイ大統領は、87年2月に物価凍結、通貨切り下げ等を主要内容とするクルザード計画を実施したが失敗し、インフレが再燃するとともに外貨事情が悪化した。世銀によれば、89年12月末現在ブラジルは、1,127億ドルの対外債務を抱えている。87年2月に外国民間再建銀行団に対する利払い停止措置を断行した。しかし、外資のキャッシュフローがかえって悪化する等この強行策は現実的でないことが判明し、結局債務交渉をめぐる強行政策は失敗し、88年に国際協調路線に復帰した。その結果、88年6月に民間銀行団との中長期債務のリスケジュールに関しての合意に達し、7月には、IMFとの間のスタンド・バイ・クレジットの取り決めに締結し、公的債務に関してパリ・クラブにおいてリスケジュール合意が成立したが、IMFとの間のコンディショナリティのうち公共赤字の削減目標が達成できないことからディスバースが中止され、IMFのスタンド・バイ・クレジットの供与が前提条件となっていた民間銀行や世銀のローンのディスバースも停止された。

この結果、89年7月から民間銀行に対し、また、90年1月よりパリ・クラブ諸国に対して利払いを停止しており、現在の延滞額は約70億ドルに上っている。こうした状況下において、2回にわたる物価・賃金凍結措置(87年6月プレッセル・プラン、89年1月サマープラン)を実施したが、いずれも失敗し、インフレの悪化(87年366パー

セント、88年934パーセント、89年1,765パーセント)と一層の景気後退をもたらした。インフレが、月間80パーセント以上に達する中で発足したコロール政権は、混迷する経済から脱却を図るべくコロール・プランを実施した。同プランの主目的は、インフレの抑制と公共赤字削減であり、預金封鎖等の流動性制限、物価・賃金の凍結、政府機関の縮小、公務員数削減等の行政改革、公社民営化、補助金削減、増税等の財政改革、輸入自由化の促進、新通貨の採用等を内容とした極めて厳しい措置が含まれている。同プランは、IMF・世銀等の国際金融機関から高い評価を得ており、また、コロール政権が目指す経済成長を達成するには、国営企業の民営化等によりある程度歳出を軽減したとしても、国内資金だけでは賄えないことが明らかであり、このため、政府は国際金融界との関係修復の前提となるIMFとの協定締結に努めた結果、8月末に一旦はIMFとの交渉が決裂したものの9月7日に一転して事実上の合意に達し、92年2月までに合計20億ドルのスタンド・バイ・クレジットの供与を受けることになった。しかしながら、利払いの再開、財政赤字削減目標を明記することについては、すっきりとした形で決着しなかったと伝えられるところ、今後のパリ・クラブ、民間債権銀行との交渉の難航が予想され、IMFとの合意内容の実行に不安が残った。

3-1-2 投資環境

我が国の対ブラジル投資の第1次ブームは、50年代後半から60年代前半にかけてであり、約45社が進出した。その後70年代に入るとブラジル経済は大幅な成長を遂げ、我が国の資本自由化もあって、現在350社の企業が進出している。我が国の対ブラジル直接投資は、1988年度末の累計で55.9億ドルで対中南米投資の17.7パーセントを占め、世界で第7位の投資先となっている。

近年、対外債務問題の深刻化をはじめとする経済情勢の悪化に伴い、87年2月のモラトリアムの実施等ブラジルの対外姿勢が硬化したため、外資企業への風当たりも高まってきた。新憲法は、非常にナショナリズムが強く、特に、鉱物・エネルギー分野においては、国内企業優先の方向性を打ち出している。しかし、88年以降、ブラジルが対外協調路線に向かい、コロール政権の発足もあり外資導入の環境作りも行いつつある。

中期的な視点に立ったブラジル経済の近代化については、政府は、具体的な産業政策を打ち出さないまま、市場原理の導入による産業の近代化、国際競争力の向上といった基本理念だけが先行していたが、6月26日懸案となっていた「新工業・貿易政策」が発表された。同政策は、輸入の自由化、外貨導入といった市場開放を通じて、ブラジルの工業製品の生産性と品質の向上、最新技術の導入・開発ならびに国民の生活水準の向上を図ろうとする意欲的なものである。特に、輸入面では、関税率の大幅引下げ、技術開発・導入面では、情報産業法の改正、産業構造面では、アンチ・トラスト

法の改正が盛り込まれるなど、画期的な内容となっている。

これにより、従来国内産業を基本としてきたブラジルの経済政策は大きく転換することになった。

(1) 外資導入

ブラジルでは、外資導入に関する基本法として、対外利潤送金規制法により、外貨の無差別待遇、ブラジル中央銀行の登録業務、対外送金のコントロール等について定めている。

このほか外資関連法としては、外国資金調達について規制する株式会社がある。奨励業種として、特定産業について認定する規定はないが、最近の工業製品輸出振興政策から、輸出産業やプロジェクトへの投資が歓迎されているとともに、地域開発プロジェクト雇用創出産業、農畜産開発、国内テクノロジー発展等に寄与する投資は受け入れやすい。

外国資本のみを対象とした特典はないが、低開発地域へ進出する企業には、法人所得税、工業製品税、商品流通税等の減免措置がある。

しかし、本事業については、現在のところ適用されないとのことである。

1) 規制業種

禁止業種：新聞、放送

規制業種：公益事業部門(電力、電信電話等)

：基幹産業部門(石油、製鉄、原子力等)

：銀行、デジタル情報機器関連部門

2) 出資比率

外貨の出資比率を規制する法律上の規定はなく、外資100パーセントも可能である。しかし、政府としては、内国企業のマジョリティーによる合併を奨励し、このような合併事業には、国立社会経済開発銀行等政府金融機関から長期低利融資の利用での優遇措置がある。

外資マジョリティー企業の場合は、輸出企業、地域開発に寄与する企業を除き、前記優遇の利用が困難であり、親会社へのロイヤルティー送金も禁止されている。

漁業、航空業、海運業、金融業等については、行政指導がなされ、製鉄、電力、石油等の産業には、外国資本はマイノリティーにとどめ、外国人が所有者又は代表者になることは、禁じられている。

3) 現地資金調達

商業銀行による外資系企業、政府系企業への融資枠は30パーセントに制限されている。

外資企業の工業機械設備購入融資資金の利用は困難である。

トレーディング・カンパニー向けの国内市場での輸出産品買付融資、国立経済社会開発銀行、州開発銀行等の制度金融は原則として外資系企業には適用されない。

4) 送金、再投資

利潤、配当金の送金は、投資元本が中央銀行に外資登録されている限り、原則として自由。但し、3年間の年平均利潤送金率が登録外資額の12パーセント以下であれば源泉所得税は25パーセント(但し、日本の場合は、日伯租税協定により、基本税率が半分の12.5パーセントに軽減される)ですむが、それ以上は効率課税(超過利益金同金税)となる。

利潤送金額の登録外資額に対する割合	追加所得額
12~15パーセント	40パーセント
15~25パーセント	50パーセント
25パーセント以上	60パーセント

国際収支に重大な支障が予想される場合、対外利潤送金は、年間10パーセントまで制限されることがあり、超過分は、翌年に持ち越すことができる。

利潤と配当の送金は、外資登録証、決算書、配当決議の株主総会議事録、利潤・配当計算書、源泉所得税納付証明及び為替契約書を、銀行(外国為替銀行)に提出し、中央銀行監督官の確認を得なければならない。

資本元本の償還は自由であるが、国際収支困難の折には、禁じられることもある。貸付元本の償還及び利息の送金は、ブラジル中央銀行外資登録管理局(FIRCE)へ登録済の貸付契約に基づくものである限り、認められている。但し、登録された利子率を上回る率での利息の支払いは、元本の償還とみなされる。

ロイヤルティー、技術援助料等の送金は、工業所有権院(INPI)の許可を取得済みで、INPI及びFIRCEへの登録済みの技術提供契約に基づくものである限り認められる。なお外資マジョリティーの企業では、親会社への本送金は認められない。

再投資については、利益もしくは積立金による増資につき、法人税を免除される。

5) 企業設立

ブラジルでは駐在員事務所という法人格は認められておらず、また外国企業の支店設置は許可を得るのは難しいため現地法人の形態をとる。

株式会社は設立、活動に関する制約が多く、財務内容、定款、議事録等の経営内容を公開する義務があるため、より簡便な有限会社の形態をとるケースが多い。

有限会社設立には2人以上の発起人(個人または法人を問わない)が必要、国籍は問わない。但し、会社経営を行う代表者はブラジル居住者(ブラジル人または外国人で永住ビザを有する者)に限られている。

費用は定款作成、関係官庁への届出等を含め2,000ドル弱である。

(2) 税制

ブラジルの税制は大別して連邦税、州税、市税に分類され、法人所得税(I R)、商品流通税(I C M S)、工業製品税(I P I)、サービス業税(I S S)、社会統合基金(P I S)、社会福祉基金(F I N S O C I A L)、金融取引税(I O F)等がある。

1) 法人所得税

課税所得を基準期間の最終月のB T N F(価格修正付国債)価額で数に転換し、納付月のO T Nに乗じて額を算出する。付加税は4万B T N Fを越える部分にかかる。今回の計画には6パーセント。

基本税率0～30パーセント、付加税率は30万B T N Fまで5パーセント、それ以上10パーセント

2) 商品流通税

総売げに対し18パーセント

I C M S(商品流通の取引並びに州間市間運送業務及び通信業務の供与に関する税)

憲法は、その145条で、連邦から下記の課税権を剥奪し、これを州、連邦直轄区に付与した。

a) 通信業務 b) 潤滑油並びに燃料 c) 電力 d) 鉱物 e) 運輸

一方、上記の活動に対する課税権は州又は連邦直轄区に付与された。こうして、電力、燃料及び潤滑油、鉱物、州間市間の人員又は貨物の運送業務、通信業務は、商品流通取引並びに州間市間運送業務及び通信業務に関する税(I C M S)の課税対象となったのである。

I C MとI C M Sとの根本的相違は、I C Mがもっぱら商品の取引に課税されていたのに対し、I C M Sはサービスの供与(州間市間の運送業務、O T N通信業務)及びこれまで連邦の単一税の課税対象とされていた鉱物、燃料、潤滑油、電力に課税されることである。憲法が定める補足法は、1988年12月4日までに公布されなかったため、連邦と州、連邦直轄区は、1975年1月7日付補足令第24号に基づいて、1988年12月14日の会議で、I C M協定第66/88号を締結した。これは、89年3月1日以後の課税事実に適用されるものである。

3) 工業製品税

工業製品の出荷段階で課税される付加価値税。連邦税で免税されている品目も多い。輸出に使用した物に含まれるI P Iは還付される。(中間業者までの段階で課税される。)

税率は製品種目により異なり3～20パーセント。

4) サービス業税

市税で役務の種類により税率が異なるが、多くは5パーセント。役務料の支払時に源泉徴収される。

5) 社会統合基金(P I S)

売上に対し付加される。1986年11月より、輸出売上に付加され支払った額は、次期法人税から控除できる。支払いは売上の6ヵ月後。

税率は0.65パーセント(1991年度から1.2パーセント)。サービス業は所得額の5パーセント。

6) 社会福祉基金(F I N S O C I A L)

国内の売上に対して付加される。支払いは翌月。

税率は2.0パーセント(1991年度から1.2パーセント)(輸出を除く)、サービス業はP I Sと同じ。

7) 金融取引税(I O F)

輸出金融、農業融資、外貨借入を除く。借入元本に対して課税され、借入時に支払う。為替は為替取組時に課せられる。

税率は借入に対し年間1.5パーセント、輸入に対し15~25パーセント。

8) 会社側、雇用人の税負担について

(会社側)	F G T S 勤続積立年金	8.0パーセント
	I N S S 社会保険	20.0パーセント
	事故保険金	2.0パーセント
	サラリーリオエドカソン	5.2パーセント
	計	35.2パーセント
(雇用人)	勤続積立年金	8.0パーセント

9) 輸出税

加工したものを直接輸出または仕入商品を輸出 13パーセント

10) 農地税(I T R)

ブラジルの農地税は、I T R (農業財産税)と呼ばれ連邦政府により徴収される。

I T Rは連邦政府の税徴収総額の0.02パーセント足らずで、税徴収というよりも土地利用の合理化、効率化を進める政策手段としての役割の方が強い。

1965年の土地基本法により、政府が直接的に徴収しその約80パーセントを州政府に下付することになっている。農地税徴収の実施官庁であるI N C R Aは土地の所有者・占有者の申告に基づいて税務台帳を作成する。農地税の特徴としては、課税額が地区別、利用形態別によって異なるだけでなく、所有・占有地の規模及びその利用の効率性によって様々な減免が配慮されていることである。

3-1-3 投資環境の問題点

コロール大統領が、これまでのブラジルの保護主義的な貿易政策を大きく転換した背景には、80年代のブラジルが、投資減退による電力、通信、輸送などのインフラ整備の遅れにより、国内産業の国際競争力が大幅に低下したことにある。

総領事館、現地企業、商工会議所、JETRO、JICA事務所等の関係者のブラジルの現状についての分析を総合すると、

- (1) 1億5千万人の人口を抱えているものの富の偏在が著しいため、7割程度が低所得貧困層に属し、インフレの進行により、富める者と貧しい者との所得格差が拡大し、市場拡大につながっていない。
- (2) 自動車にしても家電製品にしても、部品の質が悪いため完成品は当然先進国の製品に比べて品質が劣る。また、保護主義下におかれていた国内産業は、生産設備等の近代化が遅れ、生産性が上がっていない。
- (3) 人的資源の確保、つまり義務教育を満足に終えていない児童が全体の8割に達し、基礎的な学力・判断力を身につけた労働力の供給が充分とは言えない。
- (4) 88年公布のブラジル憲法は、ナショナリズムが一層強調された感が強く、外資系企業にとって制約は少なくない。例えば外資は、直接投資、融資あるいは現物出資などすべて中央銀行に登録するほか、元本償還、外資の再投資、利益、配当、ロイヤルティなどを外国に送金する場合も同様に登録しなければならない。
- (5) 世界最大の日系人社会をもつ国であり、その存在が日系企業の進出に大きな影響を及ぼしたことは疑いない。しかしながら、現在(二、三世世代)においては、日本語を理解する人材を確保することが困難になってきている。新たに進出する企業にとっては、ポルトガル語のできる社員を養成する必要がある。
- (6) 3月に実施されたコロール・プランの預金封鎖は、かつて経験のない日系企業にとっては予想し得ないことであり、ブラジルに対する信用を悪化させたことは疑いない。特に、外国債権銀行団に対して根強い不信感を与えている。

したがって、ブラジル政府に重要なことは、(1)差し迫った外債問題解決にむけての誠意ある交渉、(2)官庁・公社を中心とした公共部門の比重が高く競争原理の働かない経済システムや一部階層に利権が集中する等の国内の経済・社会問題解決のための社会・経済制度の構造改革、(3)長期的な教育の充実等の三点が挙げられる。

コロール政権は、88年新憲法の範囲内で外国資本の参加を歓迎しており、国際的に資本力、技術力の優れた日本に対する開発投資の要請は、今後一段と強くなるものと予想される。国際経済のブロック化、企業のグローバル化の進む中で、ブラジルの経済地理的優位性を考慮した魅力ある開発投資の余地が残されており、また、日系企業の関係者の中にも、「政権が変わるたびに経済政策が変更されることなく、経済基盤が確立されれば日本の投資は確実についてくる。」という声もあり、日本側としても、プロジェクトを十分に調査し、技術開発と資本の投資を伴った経営参加が

ブラジルにとっても望ましい投資といえる。

3-1-4 ブラジルの農業政策

経済・農務省によって、8月15日、新政府の新農業政策「パコッテ・アグリコラ」
として発表された。農村に近代化の嵐を吹き込もうとする野心的な内容で、消費地近
郊での作付け奨励、農業金利の引下げ年12パーセントを9パーセントに、農業保険の
債権等、技術導入に数多くのプログラムを設定している。今回の農業政策は、少なく
とも三つの目標を達成するとしている。

- (1) 国内農産物が外国市場で競合できるようにレベルアップする。
- (2) 量・質ともに改善し、農業関連産業との連関及び輸出向けの増産を推進す
る。
- (3) 環境保全にも重点を置き、森林を破壊せずに農業生産の増大を図る。

具体的には、下記の政策を掲げている。

- (1) 主要農産物の最低価格を地域別に定める。
- (2) 主要農産物の国内価格を国際価格並にし、次期収穫農産物の最低保証価格
を平均40パーセントの实质値上げを行う。
- (3) 最低保証価格を大幅に引き上げたかわりに最低保証農産物を20品目から国
民の食料、工業原料、輸出上より重要なもの10品目に減らし、外国との競
争力を持つようにする。
- (4) 農業生産コストを軽減するために農業生産資材の輸入税を引き下げる。
- (5) 農業融資の効果的、効率的な活用を図る。

但し、次の条件が付される。

- (a) 農務省が毎年輸入規制値を設定する。
- (b) 輸入品に対しては、国産品と同様な税が課される。
- (c) 輸入品は、民間部門のみによって行われる。
- (d) 輸出国の補助金付きの輸入品については、そのダンピングを避けるため、
高率の輸入税をかけるとしている。

3-2 対象地域の概況・養鶏概要

(1) タツイ(Tatui)の概況

タツイ(Tatui)市は、サン・パウロのほぼ真西にあたり、緯度的には南回帰線のほぼ
真下に位置している。Fundation Instituto Brasileiro Geografi e Estatistico(I B
G E)によると、西経47度51分25秒、南緯23度21分21秒(市役所所在地)である。

当地域の標高は約650メートル前後であるが、地形は海岸山脈(サン・パウロ方面)か
ら内陸に向かって穏やかな傾斜地の中に位置し、その概観は盾状地(穏やかな起伏のあ

る大地状の地形)の様相を呈している。当地域を貫流する河川はタツイ、ソロカバ、サラプイなどの9河川があるが、これらはチエテ川、パラナ川、ラ・プラタ川を經由して大西洋に流れ、これら河川の流れからの地域の地形的条件が理解されよう。

当地域の降水量は、年間1,457ミリメートルであるが、夏の11月から2月の4ヵ月間に789.3ミリメートル(約54パーセント)の降雨が集中している。一方、冬の5、6月にもまとまった降雨がみられ、この1989年には375.3ミリメートル(26パーセント)の雨が降った。気温は1989年のデータでは年平均19.3度、最高気温32.3度、最低気温7.9度であった(IBGEより)。

表3-1 タツイの月別降水量・気温(1989年)

(mm、度)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9
降水量	292.7	193.8	51.1	31.5	159.1	216.2	19.8	15.4	78.2
月	10	11	12	年 間		気	最 高	最 低	平 均
降水量	96.4	104.6	198.2	1,457.0		温	32.3	7.9	19.3

出所：IBGEタツイ事務所

タツイ市はサン・パウロ市より西に約140キロメートル、ルート280号線(カステロ・ブランコ街道)沿いに位置している。この道路が開通する以前はソロカバ-カンピーナス線のほぼ中間に位置し、サン・パウロからの交通の便は良好とはいえなかった。しかし、この道路の完成によってサン・パウロとの時間的距離は短縮され、人口も過去20年ではほぼ倍増している。特に1980年以降の伸びが急激であり、その伸びは農村部に比較して都市部で増加が顕著である。その増加要因は交通とくに道路の開通が大きく影響を与えているものと思われ、近年急速に発展しつつある町といえよう。

表3-2 タツイ市の人口推移

(人)

区 分	人 口	都 市 部	農 村 部
1960	31,702	22,822	8,880
1970	39,760	31,133	8,627
1980	55,489	45,236	10,253
1985	69,358	-	-

出所：IBGEタツイ事務所

人口の増加にともなって、経済活動人口も増加しており、経済活動の活性化が進展し

ているように見える。1980年現在の経済活動人口は20,373人、うち男子14,282人(70パーセント)、女子6,091人(30パーセント)であり、男子の割合が高い。産業別の状況では製造業、農牧業、サービス業が多く、それぞれ24パーセント、19.7パーセント、18.5パーセントを占めている。製造業の中心は地域内に産出する赤土を原材料としてレンガ焼工場に就業している労働力である。この他の製造業関係では、近年工業を中心とする産業団地建設の計画が立案されているが、現状では新たな産業の誘致は充分に進んでいるとは言い難い。その他、就業人口の多い産業部門はサービス業と農牧業である。これらはともに約20パーセント前後を占めており、中心的産業である。サービス業が多い理由は、サン・パウロ州の中では都市としての規模(人口)は大きいとはいえないが、各種サービス業関係の事務所が設置され、当地域の中心的な役割を果たしている。これは、前述のカステロブランコ線が完成する以前はソロカバとカンピーナスの間に位置しているという地理的条件によるものと思われる。

表3-3 タツイの就業人口数(1980年)

区 分	男 (比率)	女 (比率)	合計 (比率)
農 牧 業	3,430(24.0)	575(9.5)	4,005(19.7)
製 造 業	3,240(22.7)	1,638(27.1)	4,878(24.0)
建 設 業	1,961(13.7)	18(0.3)	1,979(9.7)
その他工業	263(1.8)	21(0.3)	287(1.4)
商 業	1,433(10.0)	516(8.5)	1,949(9.6)
運輸・通信	811(5.7)	20(0.3)	831(4.1)
サ ー ビ ス	1,736(12.2)	2,019(33.4)	3,755(18.5)
社 会 福 祉	419(2.9)	955(15.8)	1,374(6.8)
行 政	590(4.1)	129(2.1)	719(3.5)
そ の 他	399(2.8)	156(2.6)	555(2.7)
合 計	14,282	6,091	20,373

出所：IBGEタツイ事務所

これらの産業の他には主たる産業として農牧業が挙げられる。現在の主要な畑作物としては、砂糖キビ、フェジョン、トウモロコシが挙げられる。これらの3作物は当地域の作物の作付面積の上位にランクされており、収穫量においても重要な位置を占めている。特に砂糖キビはサン・パウロ州の北西部に広がる大生産地帯の一角に位置しており、現在実施されているアルコール計画もあって重要性を増しつつある。また、永年性作物ではオレンジが近年急速に伸びてきている。これらのオレンジは主として生食用でなく、加工用である。これらの多くは濃縮オレンジジュースに加工され、輸出に向けられ、外

貨獲得の一翼を担っている。この地域は本世紀の初め頃はコーヒーの大生産地であった。現在では砂糖キビ、オレンジが中心となっているが、若干コーヒーの栽培も残っている。この他の作物としては大豆、マンジョカ、トマト、米、綿花、ジャガイモなどがみられる。このうち、ジャガイモは日系人によってその多くが栽培されている。当地域はコチア(現コチア産業組合の発祥地)にも近く、ジャガイモ栽培が多く見られる。ちなみに当地域に在住する日系農家の大半はジャガイモ栽培農家であるといってもよいであろう。

牧畜業についてみると、それぞれの家畜飼養頭羽数は、大家畜では牛が50,464頭、馬3,769頭である。当地域での牛の飼育方法は、放牧による粗放的な飼育方法であり、一般にブラジル生産性は必ずしも高いとは思われない。中小家畜では豚が繁殖用1,450頭、肥育用6,349頭、鶏が採卵鶏210,246羽、肉鶏124,832羽となっている。鶏の飼育は農家での放し飼いの鶏も多少はいると思われるが、主要な飼育者は、グランジャ・シゲノ、アビコラ・ゴトー、ビッグ・バードの3社であるといえよう。このうち、ビッグ・バードはブロイラーの生産農場であり、採卵鶏はグランジャ・シゲノとアビコラ・ゴトーの飼育数であるといってもよい。なかでも、アビコラ・ゴトーは原種鶏からの生産であり、Commercial Chickの販売に加え、近年は鶏卵の販売にも関与し始めている。

当地域の養鶏産業についてみると、当地域に進出した養鶏農場としてはアビコラ・ゴトーの進出が最も早く、グランジャ・シゲノが養鶏を導入した時期とほぼ同時期の1970年である。当時のサン・パウロ州における養鶏の主要地帯はモジ・ダズ・クルーゼス一帯(サン・パウロ市の東部)であったが、当地域が適地であることが判明し、次第に養鶏農場の進出がみられている。その意味では、アビコラ・ゴトー進出、定着は当地域の養鶏業の先駆的役割を果たしたといってもよいであろう。

表3-4 1989/1990年主要農産物生産(HA, MT, KG/HA)

作物名	作物面積	収穫量	単位面積当たり収量
砂糖キビ	13,000	1,300,000	100,000
マンジョカ	50	900	18,000
コーヒー	181,000	180	1,000
オレンジ	240,000	658,000	261
綿花	70	126	1,800
落花生	100	225	2,250
米	3,000	7,200	2,400
ジャガイモ	1,140	18,600	16,316
フェジョン	2,800	1,872	669
トウモロコシ	6,000	10,800	1,800
大豆	500	900	1,800
トマト	150	11,250	75,000
小麦	400	960	2,400

出所：IBGEタツイ事務所

また、町の経済状況を判断する一つの指標として銀行の数がある。これは当該市町村にある銀行の数と質を考慮し、その町の経済状況が地域の中でどの程度の位置付けとなっているかをみるものである。タツイには現在7つの銀行(Banco do Brasil, Banco do Estado de São Paulo, Banco Nacional, Uniao de Banco Brasileiros, Banco Brasileiro de Descontos, Banco ITAU, Banco Bamerindus)の支店がそれぞれある。この他、連邦及び州の財務局(Caixa Economica Federal, Caixa Economica Estadual)の出張所もある。さらに、経済状況とは若干異なるが、各種統計を発行するIBGEの事務所の所在地でもあり、当地域の中心的都市となっている。

(2) 養鶏現状

1) ブラジルの養鶏生産の現状

ブラジルにおける養鶏事情はサン・パウロ州を中心として採卵、ブロイラーの生産が行われているが、近年東北部のセアラ州を中心とした地域の伸びが著しく、主産地の変化が現れつつあるように見える。最近の鶏卵生産状況を見ると、1985年から1987年までは順調に伸びているように見える。この期間は卵需要の伸びに呼応した形で生産が拡大した時期である。当時の主要生産地は、サン・パウロ、ミナス・ジェライス、パラナの3州であり、順位も変化していない。1987年以降のデータについてはIBGEにはないが、APA(Associação Paulista de Avicultura)のデ

ータによると、鶏卵の生産量は1987年の4,200万ケースから1988年4,100万、1989年
 が3,382万ケースに減少している。Commercial Chickの飼養羽数、種鶏羽数ともに
 減少している。この傾向は卵需要の増加に対応して増産が進展した反動が表れ、移
 転養鶏業界は不況に見舞われている。その原因は基本的には需給バランスの乱れに
 よるものであるが、サルネイ政権下での価格凍結、インフレ激化など政治経済的条
 件の変化による影響も見逃すことはできない。

表3-5 ブラジルおよび上位3州の鶏卵生産

(1,000ケース)

区 分	州名	1985		1986		1987	
		実 数	比率	実 数	比率	実 数	比率
1	S P	600,440	35.5	642,945	34.0	647,737	31.5
2	M G	211,104	12.1	225,270	11.9	302,920	14.7
3	P R	197,329	11.3	214,556	11.4	217,412	10.6
合計		1,739,485		1,890,594		2,058,578	

注) S P ; サン・パウロ M G ; ミナス・ジェライス、P R ; パラナ

出所 : Anuario Estatístico de Brasil, 1989

一方、鶏の飼養頭羽数についてブラジル全体をみると、卵同様増加傾向を示し、上
 位にランクされる州についてもサン・パウロ、リオ・グランデ・ド・スール、ミナス
 ジェライス、パラナの4州で、1985年以降の順位は変化していない。ただし、鶏卵と
 の比較においての相違点は、リオ・グランデ・ド・スール州が上位にランクされてい
 ることである。しかし、総体的には東南部あるいは南部が養鶏産業の中心地であるこ
 とに変わりはないといえよう。その要因は、サン・パウロ、リオ・デ・ジャネイロな
 どの大消費地からの距離が大きく作用しているものと考えられる。また、鶏飼養羽数
 でリオ・グランデ・ド・スール州が上位にランクされるのは、同州はブラジル有数の
 穀倉地帯であり、飼料が豊富にあることによるものと考えられる。

しかし、1987年以降のCommercial Chickの飼養羽数、種鶏羽数は鶏卵生産の変化に
 呼応するように減少している。この傾向は白玉系統と赤玉系統で比較すると、赤玉系
 統でより強く現れている。たとえば、Commercial Chickの飼養羽数は月平均の出荷羽
 数が赤玉系統で1987年に145万羽、1988年に98万羽、1989年99万羽、1990年94万羽と
 なっている。一方、白玉系統は1987年149万羽、1988年129万羽、1989年145万羽、199
 0年150万羽と大きな変化はない。白玉と赤玉の系統別にみた相違は種鶏羽数につい
 ても同様であり、赤玉系統の減少が著しい。

表3-6 ブラジルおよび上位4州の鶏飼養羽数

(1,000羽)

区分	州名	1985		1986		1987	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率
1	S P	36,200	22.3	37,130	22.1	37,881	22.0
2	R S	20,907	13.0	21,334	12.7	20,975	12.2
3	M G	18,578	11.6	18,556	11.0	19,867	11.6
4	P R	16,803	10.5	18,064	10.8	17,856	10.4
合計		160,501		168,096		172,038	

注) S P ; サン・パウロ R S ; リオ・グランデ・ド・スール M G ; ミナス・ジェライス P R ; パラナ

出所 : Anuario Estatístico de Brasil, 1989

2) サン・パウロ州の養鶏生産の現状

サン・パウロ州の中でも従来はモジ・ダス・クルーゼスを中心とするサン・パウロ市東部であったが、1980年代前半にニューカッスル病が発生したことによって生産の中心に変化が生じ、サン・パウロ市西部に移りつつある。その先駆的役割を果たした養鶏場がアビコラ・ゴトーである。アビコラ・ゴトーが1970年にサン・パウロ州西部に進出し、気候条件が養鶏に適することを明らかにした。その結果、今日ではミズモト養鶏も280号沿線に新たに農場を設置し、養鶏の新産地として位置付けられつつあるといえよう。

サン・パウロ州での採卵鶏の飼育状況についてA P Aのデータでみると、ほぼコンスタントに2千羽程度で推移している。したがって、生産自体の落込みは生産量である鶏卵の出荷量においても変化はほとんどみられない。しかし、Commercial C hickの生産量では赤玉系統が着実に減少しており、生産量での内訳では白玉の増加があると考えられる。

表3-7 サン・パウロ州の採卵鶏飼養羽数動向

(100,000羽)

年・月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
1986	231	233	232	233	234	230	232	231	236	236	238	239	234
1987	243	247	251	254	257	257	261	261	263	264	264	262	257
1888	263	261	256	251	242	236	231	230	227	233	219	219	238
1989	216	215	215	214	211	209	211	215	218	221	223	226	216
1990	228	231	232	232	231	229	230	232	236	236	218	...	230

A P A資料

表3-8 サン・パウロ州のCommercial Chick生産羽数動向

(100羽)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
白	1986	159	125	162	134	184	143	161	172	178	197	179	164	163
	1987	172	150	180	150	138	146	150	146	154	143	136	122	149
	1988	115	113	129	146	124	142	108	141	125	134	140	127	129
玉	1989	122	123	152	145	143	151	167	155	155	151	147	123	145
	1990	142	137	154	149	150	153	162	150
赤	1986	34	26	31	33	37	41	47	45	38	50	44	54	40
	1987	40	39	47	43	45	56	38	46	46	40	29	37	42
	1988	31	27	37	40	38	33	37	36	37	41	36	40	36
玉	1989	26	27	30	37	38	39	38	44	41	31	40	30	35
	1990	33	30	30	28	39	30	33	32

A P A 資料

サン・パウロ州での鶏卵生産についてA P Aのデータでみると、白玉、赤玉の合計で生産量は1987年をピークとして減少傾向にある。これは前にも触れたが、1987年を境として養鶏業界の不況が深刻化したことと、卵需要の減少、頭打ち現象によるものと思われる。しかし、サン・パウロの鶏卵生産量をみると、月別の変動は認められるが、生産は減少していない。しかし、ブラジル人の食生活に占める鶏卵の基本的地位は必ずしも高いとはいえない。たとえば、タンパク源としてブラジル人が摂取しようとする場合、その第1は牛肉、豚肉、プロイラー、鶏卵、魚の順であるともいわれている。また、卵に対しては、コレステロールの高い食品であるという通念が広く存在していることも、認識すべきであろう。すなわち、これらの認識を改善することが、消費拡大につながるものと思われる。さらに、料理方法の開発、現地への普及も重要なポイントであると思われる。

表3-9 サン・パウロ州の鶏卵生産動向

(10,000ケース)

年・月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均	合計
1986	130	131	130	131	131	131	130	130	130	131	132	132	131	1,569
1987	134	136	139	142	144	146	147	147	149	149	149	148	145	1,730
1988	147	146	145	142	138	134	130	127	127	125	123	122	134	1,607
1989	120	120	119	119	119	119	118	119	121	122	123	125	120	1,445
1990	127	130	131	132	131	130	129	130	131	131	131	...	130	1,432

注) 1ケース=30ダース

A P A 資料